

一般財団法人豊田湖畔公園管理財団定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人豊田湖畔公園管理財団という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事業所を山口県下関市豊田町大字地吉字岡の台348番地に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、豊田ふるさと自然公園国民休養地及びそれに附属する施設を適切に管路運営することにより、豊かな自然の中における健全な観光レクリエーション活動を促進し、以って国民の福祉の増進及び文化の向上並びに地域経済の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 豊田ふるさと自然公園国民休養地の管理運営に関する事業

(2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項第1号及び第2号の事業は下関市において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行う為に不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 公益目的支出計画実施報告書

(4) 貸借対照表

(5) 損益計算書(正味財産増減計画書)

- (6) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計画書)の附属明細書
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第5号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号及び第3号の書類についてはその内容を報告し、第4号及び第5号の書類については承認を受けなければならない。
 - 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第9条 この法人に評議員3名以上7名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第10条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

(評議員の任期)

第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第9条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第12条 評議員は無報酬とする。ただし、評議員には、その職務を行うために要する費用を支払う事が出来る。

2 前項ただし書きに関し必要な事項は、理事会の承認を受け理事長が定める。

第5章 評議員会

(構成)

第13条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

2 評議員会の議長は、出席者の中から互選する。

(権限)

第14条 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 評議員の選任及び解任並びに理事及び監事の選任又は解任

(2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認

(4) 定款の変更

(5) 残余財産の処分

(6) 基本財産の処分又は除外の承認

(7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に

1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に

基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第17条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の議決は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) その他の法令で定められた事項

- 3 評議員、理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。評議員、理事又は監事の候補者の合計数が、評議員にあつては第9条、理事又は監事にあつては第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した評議員は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員を設置)

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上15名以下
- (2) 監事 3名以内

- 2 理事のうち1名を理事長、1名を常務理事とする。また、2名以内の副理事長を置くことができる。

- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第20条 役員は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

- 3 副理事長は、理事長を補佐し、この法人の業務を執行する。

- 4 常務理事は、理事会の決議に基づき、日常の事務に従事し、理事会の決議した事項を処理する。

- 5 理事長及び常務理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上自己

の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 2 2 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事はいつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査することができる。

(役員任期)

第 2 3 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された役員任期は、前任者の任期の終了する時までとする。

4 役員は、第 1 9 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 2 4 条 役員が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬)

第 2 5 条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の役員に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前項の弁償の範囲及び支給の基準については、評議員会において別に定める。

第 7 章 理事会

(構成)

第 2 6 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

2 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(権限)

第 2 7 条 理事会は次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職

(4) その他法令及びこの定款に定める事項

(招集)

第 2 8 条 理事会は理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故あるときは、副理事長が理事会を招集し、議長を務める。

(決議)

第 2 9 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第

197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第30条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名押印する。

(定款の変更)

第31条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第10条についても適用する。

(解散)

第32条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能、その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属等)

第33条 この法人が精算する場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

2 この法人は、余剰金の分配を行うことができない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第34条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第10章 補則

(委任)

第35条 この定款に定めるもののほか、この定款の施行について必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

附則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の理事長は 林 清人 とする。

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	場所・物量等
定期預金	51,100,000円

一般財団法人豊田湖畔公園管理財団 役員名簿

平成27年8月1日現在

役職名	氏名	備考 (所属団体役職名)	勤務 形態
1 理事長	林 清 人	三豊地区社会福祉協議会会長 (元下関市議会議員)	非常勤
2 副理事長	郷 田 文 一	元豊田湖畔公園観光開発振興会会長	非常勤
3 理事	山 名 俊 也	下関農業協同組合豊田営農経済支部長	非常勤
4 理事	河 田 恒 雄	山口県西部森林組合総務課長	非常勤
5 理事	増 田 實	下関市商工会副会長	非常勤
6 理事	山 田 正 信	豊田梨共同出荷組合長	非常勤
7 理事	綿 貫 博 志	豊田町青年団長	非常勤
8 理事	林 博 義		非常勤
9 理事	宮 本 イ ソ ノ	三豊婦人代表	非常勤
10 理事	小 田 健 一	大河内自治会長	非常勤
11 理事	藤 岡 敬 介	豊田湖畔公園支配人	非常勤
12 監事	田 中 賢 介		非常勤
13 監事	菊 地 義 人	下関市役所豊田総合支所長	非常勤
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			

財 団 の 概 況

(2015年5月1日現在)

名 称 一般財団法人 豊田湖畔公園管理財団

所 在 地 山口県下関市豊田町大字地吉字岡の台348番地
〒750-0432
電話 083-766-3488

設立年月日 平成7年5月15日

基本財産 51,100,000円

業務内容 豊田湖畔公園(キャンプ場、宿泊棟等公園施設、売店、食堂、貸ボート)の管理運営

役 員	理事長	林 清 人	評議員	桂 宏太
	副理事長	郷 田 文 一	評議員	芝田 廣之
	理事	永 岡 好 則	評議員	中野 哲行
	理事	河 田 恒 雄		
	理事	増 田 實		
	理事	山 田 正 信		
	理事	綿 貫 博 志		
	理事	林 博 義		
	理事	宮 本 イ ソ ノ		
	理事	小 田 健 一		
	理事	藤 岡 敬 介		
	監 事	田 中 賢 介		
	監 事	菊 地 義 人		

理事 11名 評議委員 3名 監事 2名

職 員 等 職 員 3名
臨時職員 約16名

平成26年度業務報告

近隣地域類似施設の増加、アウトドア志向の薄れなどにより、公園を取り巻く環境は依然厳しい状況にありますが、公園の利用促進に向けて諸団体と協力し様々なサービスを行い、また、豊田町内のイベント情報を提供、ホームページにより広く宣伝活動を行い、より多くの人に来園していただくため役職員一丸となってサービスの向上に努めてまいりました。

しかし、平成26年度の園内施設利用者数は前年度対比89.3%と減少しました。施設利用では、前年度対比でケビンの利用者数は91.8%、オートキャンプ場の利用者数は87.6%、バーベキューハウス86.5%、一般テントキャンプ場92.2%と各施設軒並み減少しております。しかしながら、釣り桟橋の利用者数は107.2%とわずかですが増加しております。減少した要因は、天候の不順によるキャンセル、また、団体利用者の減少によるものと考えられます。ただ、これらの数字に表れない入園者、特に「冒険の城」の利用者数については、例年と変わらず増加している感があり、公園施設の設置目的を果たしていると考えます。

また、施設利用料収入も前年度対比94.3%と減少となりました。ケビンの収入は92.8%、オートキャンプ場94.2%、その他施設99.9%となりました。しかし、一般テントキャンプ場100.8%、バーベキューハウス103.7%と増加となりました。一般財団法人としての体験活動、公益目的の事業も以下のとおり開催しました。ワカサギ釣り教室は、常連客の指導の下参加した子供たちは、はじめてのワカサギ釣りを楽しんでいました。また、当日、テレビ取材も有りたいへん盛り上がりました。

今後も更に厳しい経営が予測されますので、公園全体の美化や整備を含め、質の高いサービスを提供していくことが必要であると考えます。

平成26年度に湖畔公園で開催されたイベント等の内容

5月	2～3日	山口100萩往還マラニック大会
7月	24日	JA下関ちゃぐりんフェスタ
7月	25～27日	電力総連交流大会（2泊3日）
8月	2日	豊田町子ども会交歓会

8月	2日	オオスミニミニバスケット合宿 (1泊2日)
8月	4～6日	ガッツサマーキャンプ (2泊3日)
2月	8日	第43回 豊田湖ワカサギ釣り大会

平成26年度公益活動

6月	11日	農業体験「芋の苗植付け」	園児	16名参加
8月	2日	野鳥観察「夏の鳥」		26名参加
		昆虫観察及び採取		26名参加
		カヌーボート教室		26名参加
11月	7日	農業体験「芋掘り」	園児	17名参加
12月	21日	餅つき体験		23名参加
1月	29日	ワカサギ釣り教室		26名参加

平成26年度豊田湖畔公園管理財団収支決算書

収入

(単位：円)

款 項	目	本年度予算額	本年度決算額	比 較	説 明
1. 基本財産運用収入		50,000	57,007	7,007	
1. 財産運用収入	1. 運用収入	50,000	57,007	7,007	
2. 事業収入		14,710,000	15,255,210	545,210	
1. 施設利用収入	小 計	13,460,000	13,795,510	335,510	
	1. 一般テント付 貸付収入	760,000	794,600	34,600	
	2. ネットキャンプサイト 貸付収入	1,700,000	1,562,260	△137,740	
	3. ケビン 貸付収入	9,500,000	9,886,800	386,800	
	4. パーベキュー 施設貸付収入	700,000	701,000	1,000	
	5. その他施設利用料	800,000	850,850	50,850	
2. 器具貸付収入	小 計	1,250,000	1,459,700	209,700	
	1. キャンプ器具等 貸付収入	550,000	592,200	42,200	
	2. ボート貸付 貸付収入	700,000	867,500	167,500	
3. 営業収入		2,230,000	2,661,398	431,398	
	1. 木炭	630,000	821,386	191,386	
	2. 売店・食堂	900,000	967,022	67,022	自販機を含む。
	3. 釣用具他	700,000	872,990	172,990	
4. 業務受託収入		3,005,000	3,004,800	△200	
1. 公園管理受託収入	1. 受託収入	2,400,000	2,400,000	0	
	2. 清掃業務委託料	605,000	604,800	△200	
5. 諸収入		25,000	142,069	117,069	
	1. 雑入	25,000	142,069	117,069	
収入合計 (A)		20,020,000	21,120,484	1,100,484	

支出

(単位：円)

款 項	目	本年度予算額	本年度決算額	比 較	説 明
1. 給料手当	給料手当	6,900,000	7,050,847	150,847	職員給
2. 法定福利費	法定福利費	1,000,000	1,182,390	182,390	労災保険、社会保険
3. 報酬	報酬	88,000	86,000	△2,000	理事会等
4. 賃金	臨時雇用品賃金	1,150,000	1,299,275	149,275	公園・売店・食堂・ホ一ト臨時雇用品賃金
5. 会議費	会議費	10,000	5,846	△4,154	理事会等
6. 旅費	交通旅費	40,000	32,520	△7,480	
7. 需用費		5,087,000	4,756,859	△330,141	
	1. 消耗品費	557,000	511,769	△45,231	
	2. 燃料費	280,000	196,062	△83,938	
	3. 食料費		0	0	
	4. 印刷製本費	50,000	45,360	△4,640	
	5. 光熱水費	3,400,000	3,271,652	△128,348	
	6. 修繕費	800,000	732,016	△67,984	
8. 役務費		1,200,000	1,277,181	77,181	
	1. 通信費	130,000	107,479	△22,521	
	2. 広告費	40,000	69,218	29,218	
	3. 保険料	160,000	140,060	△19,940	賠償責任
	4. グリーンング料	750,000	825,524	75,524	
	5. 検査料・手数料	120,000	134,900	14,900	水質検査他
9. 委託料		2,496,000	2,597,853	101,853	
	1. 浄化槽保守管理費	1,650,000	1,771,620	121,620	汚泥調整を含む。
	2. 警備等委託料	301,000	286,416	△14,584	
	3. 財団確定申告委託料	205,000	194,400	△10,600	
	4. ゴミ収集業務委託料	230,000	226,800	△3,200	
	5. 変更登記委託料	30,000	32,217	2,217	
	6. 税理士委託料	80,000	86,400	6,400	公益活動報告
10. 使用料及び賃借料	1. 使用料	325,000	359,405	34,405	NIK受信料、フットマップ、コピー
11. 商品仕入費		600,000	674,481	74,481	
	1. 期首商品	243,000	243,500	500	
	2. 商品仕入	600,000	751,985	151,985	売店用品・釣具・エサ代他
	3. 期末商品	△243,000	△321,004	△78,004	
12. 備品購入費	1. 備品購入費	100,000	97,948	△2,052	
13. 公課費	1. 公課費	800,000	1,011,721	211,721	市民税、県民税、消費税
14. 会費	1. 会費	14,000	14,000	0	観光協会他
15. イベント開催費	1. イベント開催費	140,000	148,630	8,630	
16. 交際費	1. 交際費	20,000	13,500	△6,500	
18. 雑費	1. 雑費	30,000	12,580	△17,420	
19. 予備費	1. 予備費	50,000	0	△50,000	
当期支出合計 (B)		20,020,000	21,399,848	1,379,848	
当期収入支出差額 (A) - (B)		0	△218,864	△218,864	

平成26年度公益目的支出計画実施報告書

一般財団法人豊田湖畔公園管理財団

日時	体験、教室名	内容	参加者	参加費	必要経費						
					人件費	通信	諸謝金	消耗費	備品購入	修繕費	合計
6月11日	農業体験	芋の苗の植付け	16名	無料	27,955	6,699	3,000	40,237	4,936	25,920	108,747
8月 2日	野鳥観察会	「日本野鳥の会」会員の指導で、公園内に居そうな「夏鳥」のバードウォッチング。	26名	無料			8,240	37,404		25,920	71,564
8月 2日	昆虫観察会	公園内の木々を観察、採取。	26名	無料			3,000	6,890		25,920	35,810
8月 2日	カヌーボート教室	カヌーボートに乗って、桟橋周辺及び入り江を探検。	26名	無料			6,000			25,920	31,920
11月 7日	農業体験	芋を収穫して、食べてもらう。	17名	無料	37,020		3,000	17,542		25,920	83,482
12月21日	餅つき体験	餅のつき方、作り方、いろんな食材で食べてみる。	23名	1,500	42,555	6,699		15,180	21,384		85,818
1月29日	ワカサギ釣り教室	講師の指導で、エサの付け方、仕掛の付け方、そして、吊り上げるタイミングを学ぶ。	26名	無料	36,555		6,000	50,805			93,360
合 計			160名	1,500	144,085	13,398	29,240	168,058	26,320	129,600	510,701

貸借対照表

平成 27年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	70,000	70,000	0
普通預金	1,082,309	1,936,969	△ 854,660
商品	321,004	243,500	77,504
未収入金	1,240,067	1,199,803	40,264
流動資産合計	2,713,380	3,450,272	△ 736,892
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	51,100,000	51,100,000	0
基本財産合計	51,100,000	51,100,000	0
(2)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	51,100,000	51,100,000	0
資産合計	53,813,380	54,550,272	△ 736,892
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	19,375	492,597	△ 473,222
預り金	55,059	99,865	△ 44,806
流動負債合計	74,434	592,462	△ 518,028
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	74,434	592,462	△ 518,028
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	53,738,946	53,957,810	△ 218,864
(うち基本財産への充当額)	(51,100,000)	(51,100,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	53,738,946	53,957,810	△ 218,864
負債及び正味財産合計	53,813,380	54,550,272	△ 736,892

正味財産増減計算書

平成 26年 4月 1日 から平成 27年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(57,007)	(57,007)	(0)
基本財産受取利息	57,007	57,007	0
特定資産運用益	(0)	(0)	(0)
特定資産受取利息			0
事業収入	(15,255,210)	(16,095,385)	(△ 840,175)
施設利用収入	13,795,510	14,624,050	△ 828,540
器具貸付収入	1,459,700	1,471,335	△ 11,635
営業収入	2,661,398	2,484,247	177,151
公団管理受託収入	3,004,800	5,033,773	△ 2,028,973
雑収入	142,069	14,686	127,383
経常収益計	21,120,484	23,685,098	△ 2,564,614
(2) 経常費用			
事業費	(19,910,453)	(22,611,456)	(△ 2,701,003)
給料手当	7,050,847	7,046,985	3,862
法定福利費	1,182,391	1,283,041	△ 100,650
賃金	1,949,275	3,732,726	△ 1,783,451
旅費	32,520	39,720	△ 7,200
需用費	(4,756,859)	(5,315,660)	(△ 558,801)
消耗品費	511,769	628,069	△ 116,300
燃料費	196,062	289,605	△ 93,543
印刷製本費	45,360	142,800	△ 97,440
水光熱費	3,271,652	3,449,465	△ 177,813
修繕費	732,016	805,721	△ 73,705
役務費	(1,277,181)	(1,274,543)	(2,638)
通信費	107,479	130,430	△ 22,951
広告費	69,218	41,314	27,904
保険料	140,060	160,910	△ 20,850
クリーニング料	825,524	820,260	5,264
検査手数料	134,900	121,629	13,271
委託費	(2,284,836)	(2,357,565)	(△ 72,729)
浄化槽保守管理費	1,771,620	1,824,900	△ 53,280
警備等委託料	286,416	301,665	△ 15,249
ゴミ収集業務委託料	226,800	231,000	△ 4,200
使用料及び賃借料	359,405	325,564	33,841

商品仕入費	(674,481)	(711,681)	(△ 37,200)
期首商品	243,500	261,750	△ 18,250
商品仕入	751,985	693,431	58,554
期末商品	△ 321,004	△ 243,500	△ 77,504
備品購入費	197,948	439,251	△ 241,303
イベント開催費	118,630	73,436	45,194
交際費	13,500	8,500	5,000
雑費	12,580	2,784	9,796
管理費	(1,428,895)	(1,043,398)	(385,497)
役員報酬	86,000	36,000	50,000
会議費	4,157	1,068	3,089
委託料	(313,017)	(365,530)	(△ 52,513)
確定申告委託料	194,400	189,000	5,400
登記委託料	32,217	92,530	△ 60,313
税理士委託料	86,400	84,000	2,400
公課費	1,011,721	626,800	384,921
会費	14,000	14,000	0
予備費	0	0	0
経常費用計	21,339,348	23,654,854	△ 2,315,506
当期経常増減額	△ 218,864	30,244	△ 249,108
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 218,864	30,244	△ 249,108
法人税、住民税及び事業税			
当期一般正味財産増減額	△ 218,864	30,244	△ 249,108
一般正味財産期首残高	53,957,810	53,927,566	30,244
一般正味財産期末残高	53,738,946	53,957,810	△ 218,864
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	53,738,946	53,957,810	△ 218,864

正味財産増減計算書内容表
 平成26年(4月)1日から平成27年(3月)31日まで

一般財団法人 豊川瀬戸公園管理組合

科目	当年度決算				前年度決算		借入金計	合計
	保険金等	合計	公園管理	非課税収入	合計	借入金計		
1 一般財団法人等からの振込 ① 経常増収の部 (1) 経常収益 (2) 正味財産増減の部 基本財産増減収入	0	0	0	0	0	0	57,007	57,007
② 受取補助金等 受取地方交付団体補助金 受取民間補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 委託金 委託金収入	1,500	1,500	14,333,266	3,583,322	17,216,698	0	17,216,698	17,216,108
④ 受取収益 受取収益収入	1,500	1,500	14,333,266	3,583,322	17,216,698	0	17,216,698	17,216,108
⑤ 受取収益 受取収益収入	0	0	3,004,800	0	3,004,800	0	3,004,800	3,004,800
⑥ 受取収益 受取収益収入	0	0	3,004,800	0	3,004,800	0	3,004,800	3,004,800
⑦ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	140,569	0	140,569
⑧ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	140,569	140,569	140,569
⑨ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	197,576	197,576	197,576
⑩ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
⑭ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
⑮ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
⑯ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
⑰ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
⑱ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
⑲ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
⑳ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㉑ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㉒ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㉓ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㉔ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㉕ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㉖ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㉗ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㉘ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㉙ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㉚ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㉛ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㉜ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㉝ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㉞ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㉟ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㊱ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㊲ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㊳ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㊴ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㊵ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㊶ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㊷ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㊸ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㊹ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㊺ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㊻ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㊼ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㊽ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㊾ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
㊿ その他収入 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
2 経常費用減額 (1) 経常外収益	510,701	510,701	18,056,447	1,343,205	19,299,752	1,428,885	21,238,348	1,428,885
㉑ 管理費	0	0	0	0	0	0	0	0
㉒ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㉓ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㉔ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㉕ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㉖ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㉗ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㉘ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㉙ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㉚ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㉛ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㉜ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㉝ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㉞ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㉟ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊱ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊲ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊳ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊴ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊵ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊶ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊷ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊸ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊹ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊺ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊻ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊼ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊽ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊾ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊿ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊰ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊱ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊲ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊳ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊴ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊵ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊶ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊷ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊸ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊹ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊺ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊻ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊼ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊽ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊾ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊿ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊰ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊱ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊲ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊳ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊴ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊵ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊶ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊷ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊸ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊹ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊺ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊻ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊼ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊽ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊾ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊿ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊰ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊱ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊲ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊳ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊴ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊵ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊶ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊷ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊸ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊹ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊺ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊻ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊼ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊽ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊾ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0
㊿ 経費	0	0	0	0	0	0	0	0

個別注記表

一般財団法人 豊田湖畔公園管理財団

平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

建物	定額法
構築物	定率法
機械	〃
車輛	〃
器具備品	〃

II. 貸借対照表等に関する注記

1. 固定資産の取得価額と減価償却累計額と当期末残高

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	357,000	357,000	0
機械	320,000	320,000	0
車輛	1,963,535	1,963,535	0
器具備品	1,457,173	1,457,173	0

以上

監 査 報 告 書

定款第22条第2項の規定により、平成27年5月13日に平成26年度事業報告、損益計算書、収支決算書、貸借対照表、財産目録の各事項について、監査いたしました。

その内容は適正なものと認めます。

平成27年 5月13日

一般財団法人豊田湖畔公園管理財団

監事 菊地 義人

監事 田中 賢介

平成27年度業務計画

一般財団法人として、公益活動を主体に地域活性化を図るよう努める。また、従来どおり滞在型観光レクリエーション活動の拠点施設である豊田湖畔公園は、住民の健全なレク活動の促進、福祉の増進、文化向上を図り地域活性化を目指していきます。本公園が有する自然資源を最大限に活用した安らぎの場として、また癒しの場として多くの人に喜んで、利用していただくよう管理、運営します。

施設整備面では、開園して20年を経過し老朽化による補修等が多くなってきました。利用者が安心して、気持ち良く過ごせるよう早めに改修、管理に努めてまいります。

今後もお客様の希望に副う対応を心がけ、より一層のサービス向上に努めるとともに、ホームページを活用した施設のPR活動、公園内の季節情報、近隣の施設情報提供等を展開しながら、団体活動の誘致に努め、都市住民との交流促進を図り、利用者の増加やリピーターの確保に繋げていく所存です。

平成27年度豊田湖畔公園管理財団収支予算書

収入

(単位：千円)

款 項	目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
1. 基本財産運用収入		50	50	0	
1. 財産運用収入	1. 運用収入	50	50	0	
2. 事業収入		15,600	14,710	890	
1. 施設利用収入	小 計	14,150	13,460	690	
	1. 一般アミサ付 貸付収入	800	760	40	
	2. ネットキャンプサ付 貸付収入	1,800	1,700	100	
	3. ケビン 貸付収入	10,000	9,500	500	
	4. バーベキュー 施設貸付収入	700	700	0	
	5. その他施設利用料	850	800	50	
2. 器具貸付収入	小 計	1,450	1,250	200	
	1. キャンプ器具等 貸付収入	600	550	50	
	2. ボート貸付 貸付収入	850	700	150	
3. 営業収入		2,420	2,230	190	
	1. 木炭	800	630	170	
	2. 売店（貸ボート）	900	900	0	釣り用具等
	3. 売店・食堂 （自販機含む）	720	700	20	自販機含む。
4. 業務受託収入		3,005	3,005	0	
1. 公園管理受託収入	1. 受託収入	2,400	2,400	0	施設管理委託料
	2. 清掃業務委託料	605	605	0	ビジターセンター清掃
5. 雑収入		25	25	0	
	1. 雑入	25	25	0	
当期収入合計（A）		21,100	20,020	1,080	
				0	
収入合計（B）		21,100	20,020	1,080	

支出

(単位：千円)

款 項	目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
1. 給料手当	給料手当	7,100	6,900	200	職員給
2. 法定福利費	法定福利費	1,100	1,000	100	労災保険、社会保険
3. 報酬	報酬	56	88	△ 32	理事会
4. 賃金	臨時雇用費	1,360	1,150	210	公団・売店・食堂・ポート臨時雇用賃金
5. 会議費	会議費	10	10	0	理事会等
6. 旅費	1. 交通旅費	50	40	10	
7. 需用費	1. 需用費	4,760	5,087	△ 327	
	1. 消耗品費	500	557	△ 57	レンタル用品・ケビン用品他
	2. 燃料費	200	280	△ 80	
	3. 印刷製本費	50	50	0	申請書作成他
	4. 光熱水費	3,300	3,400	△ 100	
	5. 修繕費	700	800	△ 100	
8. 役務費	1. 役務費	1,430	1,200	230	
	1. 通信費	110	130	△ 20	
	2. 広告費	320	40	280	ホームページ更新・使用料他
	3. 保険料	150	160	△ 10	賠償責任・車両保険
	4. クリーニング料	750	750	0	
	5. 検査料・手数料	100	120	△ 20	水質検査・車検他
9. 委託料	1. 委託料	2,765	2,496	269	
	1. 浄化槽保守管理費	1,720	1,650	70	汚泥調整を含む。
	2. 警備等委託料	280	301	△ 21	
	3. 財団確定申告委託料	205	205	0	確定申告・法人化委託料
	4. ゴミ収集業務委託料	230	230	0	
	5. 変更登記委託料	40	30	10	
	6. 税理士委託料	280	80	200	
10. 使用料及び賃借料	1. 使用料	380	325	55	NHK受信料、マツ・モップ、コピー
11. 商品仕入費	1. 商品仕入費	505	600	△ 95	
	1. 期首商品	232	368	△ 136	
	2. 商品仕入	505	600	△ 95	釣具・エサ代
	3. 期末商品	△ 232	△ 368	136	売店・食堂
12. 備品購入費	1. 備品購入費	150	100	50	
13. 公課費	1. 公課費	800	800	0	市民税、県民税、消費税
14. 会費	1. 会費	14	14	0	観光協会等
15. イベント開催費	1. イベント開催費	120	110	10	
16. 交際費	1. 交際費	20	20	0	
17. 雑費	1. 雑費	20	30	△ 10	
18. 予備費	1. 予備費	30	50	△ 20	
支 出 合 計		21,100	20,020	1,080	

平成27年度公益事業

一般財団法人豊田湖畔公園管理財団

No.	体験、教室名	内 容	回数	参加者	必要経費(円)	参加費等(円)	備 考(実施予定)
1	農業体験	豊かな自然環境を背景に農業体験を通じて、子供たちに自然と直接ふれあう農業のすばらしさや命の大切さを実感してもらい、農業への関心を高めることを目的として行う。 ・芋ほり体験の開催(6月植付け、10月収穫)	年1回	20人/回	諸謝金 10,000円 人件費 24,000円 福利厚生費 1,500円 消耗品費 20,000円 備品購入費 10,000円 交通費 60,000円	無料	・6月手付け ・11月収穫
2	野鳥観察会	公園内の野鳥に親しみ、自然の大切さや環境の保全についての認識を高めてもらうことを目的として行う。また、野鳥が住み着きやすく、繁殖し易い環境作り。 ・野鳥観察会の開催 ・冬場の水鳥観察会 ・野鳥の集箱作り及び設置	年2回	15人/回	諸謝金 20,000円 福利厚生費 1,500円 消耗品費 20,000円 備品購入費 30,000円	無料	・8月 ・2月
3	カヌーボード教室	カヌーボードを通じて、技術の向上を図るとともに、生涯スポーツの普及と環境との共生に寄与することを目的として行う。 ・カヌーボード教室の開催	年1回	20人/回	諸謝金 10,000円 福利厚生費 1,500円 消耗品費 20,000円 備品購入費 20,000円	無料	8月
4	ワカサギ釣り教室	ワカサギ釣りを通して自然と親しむ心を育むことを目的として行う。 ・ワカサギ釣り教室の開催	年1回	20人/回	諸謝金 10,000円 人件費 16,000円 福利厚生費 1,500円 消耗品費 30,000円 備品購入費 30,000円 交通費 60,000円	無料	1月
5	昆虫観察会	公園内の昆虫にふれあい、自然の大切さや環境の保全についての認識を高めてもらうことを目的として行う。 ・昆虫観察及び採取の開催	年1回	20人/回	諸謝金 10,000円 人件費 16,000円 福利厚生費 1,500円 消耗品費 10,000円	無料	8月
6	餅つき体験	地元で収穫された農産物に感謝するとともに、都会の人たちとの交流の場を形成することを目的とする。 ・餅つき体験の開催	年1回	30人/回	人件費 24,000円 福利厚生費 1,500円 消耗品費 25,000円 備品購入費 30,000円	100円/人	12月20日(日曜日)
合 計				140人	514,000円		